

(抜粋)「杉並区区立施設マネジメント計画(第1期)・第1次実施プラン」【旧上荻窪会議室等の跡地活用と周辺施設の検討】

取組案の検討

①【旧上荻窪会議室等の跡地活用と周辺施設の検討】

- 旧上荻窪会議室等や西荻北保育園・ゆうゆう西荻北館の老朽化が進んでおり、高齢者の活動場所を適切に確保しつつ、これらを速やかに更新していくことが課題となっています。
- 令和3年度(2021年度)の区立施設再編整備計画では、旧上荻窪会議室等を解体し、同用地にコミュニティふらっとを整備してゆうゆう上荻窪館とゆうゆう西荻北館の機能を継承する予定でした。また、西荻北保育園については、旧西荻北児童館の用地に仮設園舎を整備し、現在の用地で改築する考えでした。
- 旧上荻窪会議室等の建物で運営していた、ゆうゆう上荻窪館及びケア24上荻については、杉並会館内で暫定的に運営しています。
- 旧上荻窪会議室等の建物については、老朽化が進んでいることから、令和5年度(2023年度)中に解体します。今後、同用地に集会機能を持つ建物を速やかに整備することを視野に、令和6年度(2024年度)中の取組案の決定に向けて、改めて検討していきます。
- 仮に西荻北保育園が現在と同じ場所・定員で改築する場合、現在の基準に当てはめると必要諸室の規模が大きくなる等、延床面積が増加する見込みです。これにより、現在の環境と比較して、園庭が狭くなる、他の施設を併設する場合は、その延床面積が狭くなるなどの状況が生じる可能性があります。
- 西荻北保育園改築時の仮設園舎を整備するなどの観点から、旧西荻北児童館内で暫定的に運営している西荻南区民集会所の移転先を検討する必要があります。

<検討対象となる主な施設>

○西荻北保育園、ゆうゆう西荻北館

○ゆうゆう上荻窪館、ケア24上荻

<検討期間>

○令和6年度(2024年度)中

(旧上荻窪会議室等跡地に整備する施設の方針)